

奈良県告示第四百四十一号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十八条第一項の規定により、次の表に掲げる天然記念物を奈良県指定天然記念物に指定する。

令和二年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

名 称	員数	所有者・住所	所在地
下之坊の大スギ	二株	宗教法人下之坊 天理市福住町二六 五番地	天理市福住町二六 五番地